

## 平成28年度第1回 秋田県地域医療対策協議会（議事要旨）

- 1 日 時 平成28年6月27日（月）午後3時から午後4時50分まで
- 2 場 所 ルポールみずほ 2階「ききょう」
- 3 出席者 委員20名中18名出席
- 4 議 事

### （1）新専門医制度の概要と最近の動向

事務局から新専門医制度の概要について説明した後に、

- 1 国では社会保障審議会医療部会に「専門医養成の在り方に関する専門委員会」を設けて検討を行っており、6月までに地域の意見を基にプログラムを調整し、秋頃から専攻医の募集・採用を開始する予定となっていることや、都道府県には6月中に関係者の合意を報告するよう求めていること。
- 2 専門委員会の委員長私案では、都道府県の協議会の役割を大きくし、専攻医数の募集枠を設定することや、平成29年度は暫定的な体制で開始することが示されていること。
- 3 6月7日に日本医師会と四病院団体協議会の連名で「新たな専門医の仕組みへの懸念」に関する要望書が出され、厚生労働大臣が「趣旨を十分理解する」、「要望や意見を真摯に受け止め、一層の取組をすることを期待する」との談話を発表したこと。

など最近の動向についての説明があった。

### （2）本県の取組状況

引き続き事務局から本県の取組状況として

- 1 国から申請プログラムの情報提供があった6領域について、必要な施設が漏れていないかを各病院へ照会したほか、基幹施設に対しては、指導医の配置方針や専攻医のローテーション方針を連携施設へ説明するよう要請したこと。
- 2 各病院の研修プログラムへの参加希望を取りまとめたこと。
- 3 全国と本県の各領域のプログラム申請状況、国の専門委員会で提案のあった方法に基づいて暫定的な定員枠の試算を行ったこと。

などの説明があった。

委員からは、専門医制度については、地方では都会の恩恵が大きすぎると考える一方で、都会では自分達も大変だと主張して、対立している状況であるとの報告があったほか、専門医プログラムの定員を過去の実績をベースに設定されてしまえば、医師の地域偏在は改善されない旨を専門医機構に伝える必要があるとの意見が出された。

また、学会において都会の病院でも医師不足という話が出るが、面積や密度などを考えると地方の医師不足とは質が違うという意見、定員が2人に制限された診療科について、現在の医療状況を考えると全く足りず、定員の拡大を地方から訴えていかなければならないという意見、例えば都会の定員を現状の0.8まで減らすように協議会から専門医機構に申し入れるべきであるとの意見などがある。

った。

国から依頼があった、プログラム情報の提供があった6科について、必要な病院に漏れがない旨の確認については、専門医制度の土台が揺らいでいる時に確定的な判断は出来ないという意見があり、協議の結果、「確認したと結論づけることはできない」と決定した。

また、このプログラムでは秋田県の地域医療は守れないということを協議会から要望や意見として出して欲しいとの意見があり、今後協議会として意見を取りまとめて要望等を行うことを決定した。

以上2点を決定し、予定された議事全てが終了したことから閉会した。